

令和4年度ひきこもり支援連携協議会議録

日 時：令和5年3月27日（月）10時～11時30分

場 所：横須賀市生涯学習センター（まなびかん）第1学習室A・B

出席者：池田彩子、恩田一弘、加藤幸次、岸岳、小菅俊彦、小林怜奈、島田徳隆、
鈴木明、藤崎啓造、行實志都子

（敬称略、五十音順）

欠席2名

オブザーバー：神奈川県青少年センター青少年サポート課： 大出

事務局：民生局健康部 保健所長： 土田賢一

民生局健康部 保健所保健予防課主査： 増田浩子、大内泰之

民生局健康部 保健所保健予防課担当者： 古屋美穂、知念亮

1 開会

- ・保健所長より挨拶
- ・傍聴1名の報告
- ・構成員からの自己紹介
- ・座長の選出
- ・行實座長より挨拶

2 議事（議事進行：行實座長）

（1）、国のひきこもり施策、横須賀市のひきこもり施策の状況について
〈行實座長〉

議事1について、事務局から説明をお願いしたい。

〈事務局：増田主査〉

※資料1－1、1－2に基づいて説明。

質疑応答

〈岸構成員〉

横須賀市のひきこもりの方の実態調査を今後行う予定はあるか

〈事務局 大内〉

実際調査に関しては方法について非常に難しい側面があると思う。行うとしたら、他の自

治体が行っているやり方を参考にしながら横須賀市独自の方法を取り入れたりと考えている。

〈岸構成員〉

生活支援課でも、アウトリーチを行ったり、就労体験等様々なアプローチを行っている。関わりを持つ方の中で精神疾患の方もいれば、そうじゃない方もいるということを認識している。その中で実態を把握することも大事ではないかと考える。

〈島田構成員〉

内閣府の調査だとかなり厳密なひきこもりの割合が出ている。こういった協議会ができたので、ひきこもりの実態を知るためにも、調査することは大切。以前秋田県藤里町で調査したときは、莫大な人数のひきこもりが出た。今回も調査すると予想の3倍くらい出るのではないか。おそらく年代によっても違ってくると思うが、実態調査の後必要な支援を検討するのもいいんじゃないかと思う。

〈小菅構成員〉

調査に関しては以前保健予防課でも検討したことがある。どういう調査であれば、一番実態が把握できるのかを考えなければならない。私も以前藤里町に行き、実態を確認したことがあるが、藤里町では民生委員で全戸調査で数を把握したとのこと。その後の支援につなげる側面もあるので、調査の仕方についてもこの会で検討できるといいと思う。

〈行實構成員〉

今後行っていかなければならないこと等の話が出てきたが、他にあるか

〈小林構成員〉

私の家は子供がひきこもり状態で、9歳からずっとひきこもっている。3年経ってまだ動きはないが、市に相談しても高校生以上が対象なので結局教育委員会に回される。しかし、教育委員会は不登校がメインなので、問題が異なる。高校生以上が対象という枠を検討していただきたい

〈事務局 大内〉

年齢等で区切ってしまうとどちらに相談すればいいのか逆に線が引かれやすくなってしまふ。その機関の方でも、得意不得意分野が出来てしまうのはあるのかなとは思ふ。しかし、必ず関われる分野がどこかにあると思う。例えば、今話に出た不登校の部分のその原因等の部分をもう少し深掘りしていき、どこが適切なのかより深く考えていきながら適切な場所で相談できるといいと思う。保健予防課でも17、18歳の相談を受けることもあるが一番適切などころがどこなのか日々悩みながら関わっている。まずは、相談出来そうな場所に相談してみて、適切な支援を相談しながら見つけていくことが大切。

〈島田構成員〉

行政の縦割りのところをうまく生かすことはすごく重要だと思うが、切れ目のない支援として、安心して相談できる支援を受けられる体制があるといいと思う。私たちの施設で

は、年齢関係なく日々関わっている。今日も夜中の12時ぐらいに訪れた方と3時ぐらいまで話に付き合った。彼はもう30代だが約26年のつき合いである。民間でやっている、対象者と非常に長いつき合いになり、様々な支援ができると思うので、ご家族等の安心感にも繋がってくる。当事者も勿論だが、ご家族も見捨てない支援が必要だと思う。また、池田構成員の勤務する横浜市は定期的にひきこもりの調査をされてると思うがどんな形で調査しているの参考になるようなものがあれば教えて頂きたい。

〈池田構成員〉

横浜市は、ひきこもりの数も膨大で日々の対応に追われてる状況で、行政の調査は把握できていない状況がある。今後調査の話等、把握できる範囲でこの会議で話が出来ればと思う。

(2)、各機関の取り組みについて

〈池田構成員〉

サポートステーションは厚生労働省が行っている事業で全国に177ヶ所ある。神奈川県内には7ヶ所。横須賀の地域と関連する範囲では横浜と大船にあるサポートステーションがある。横浜は全国で一番規模が多いサポートステーションで、国だけでなく、横浜市の方から補助を受けている。また、横浜市の生活困窮者自立支援事業の自立相談支援機関にもなっている。なので、サポートステーションは就労の相談機関ということになってるが、特に横浜はひきこもりの状態等、就労から遠い層の対象者にも非常に力を入れている。実際、毎年新規の登録者が300から400名。横須賀市の市民の方だと、毎年新規登録で20名前後。事業内容としては、完全に個別の相談がメインになっている。一対一の担当がついての定期的な個別相談で、長いケースだと10～15年のケースがある。15名いる相談員のうちほぼ全員が公認心理士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持っている。相談の中で、就労を目指す方もいればまずは医療につないだり、精神手帳の取得を支援する方もいる。コロナ禍において、オンラインの相談、電話の相談も始めたが、今年度からは極力対面で行っている。オンラインの活用を勧める声もあるが、対面で来てもらう機会も大切だと思う。自宅で何となく、布団の中からも話すことが出来るような状態で進むよりは、対象者に頑張って来てもらうことを行っている。一方で、オンラインの相談を始めてみて、交通費が厳しい等オンラインが必要な場面では、今後も活用していきたいと思う。個別の相談以外にも、集団のプログラムや個別にアレンジする就労体験等もある。集中的に体験してよければそのままアルバイトに就労出来たりするものもある。そういったルートに乗っていくのは横浜市内の方が多く、もし横須賀の方がたくさん来ていただければ、横須賀の企業もどんどん開拓していきたいと思っている。来年度から厚労労働省の方でもアウトリーチに力を入れることになったし、私たちが県立高校インクルーシブ校、定時制クリエイティブ校等の出張相談

に行っている。あとは役所で出前講座や、窓口を設けて出張相談なども行っている。また、子供の将来に不安を抱えた親も多いので、保護者向けに~~サポートステーション内のコースの~~説明サポートステーションではどんなルートで就労に至るのかの説明、実際プログラムを受けた人の体験談等の話をする事も出来る。もしそういった機関同士の連携の相談であれば池田宛に連絡もらえればと思う。対象者にサポートステーションを紹介したいということであれば、支援者相談係を置いているので連絡いただければ対応出来る。また、今年度私たちの声を届けようというプロジェクトを行い、パンフレットを作製した。これは利用者から、どんな社会を望むかという意見を発信してもらう試みで、ホームページにも載せている。実際の働きづらい若者の声として参考にして頂ければと思う。

〈本田構成員〉

ハローワークでは就労支援を行っている。しかし、ハローワークには個別で引きこもりの方の相談窓口はないので、若者サポートステーション等と連携をする中で、相談をしていくことになるかと思う。ハローワークの方では、一般の職業相談の窓口、または専門援助部門という窓口がある。ひきこもりの方の中でも障害をお持ちの方もいると思うので、状況に合わせて就労支援を行っている。学生関係を担当してる者もいるので、状況に合わせて支援を行っていくことになる。また、ハローワークでは個別相談やセミナー等、または子育てをしながら就職を目指すというような方、お母様方で精神的に参ってしまったというような方の為にマザーズコーナーというものも設けている。また、キャリアチェンジを考えている方については、職業訓練も行っている。そして今年度からオンラインの書類相談も行っている。また、小さいお子さんを抱えたお母さん方については、今年度からオンライン相談も実施している。ひきこもりの方でなかなか外に出るのが難しい方についても、オンライン相談を利用して支援できるのではないかと考えている。そういった方がいたら、ハローワークの職業相談部門に相談いただければと思う。ハローワークの専門援助部門について、精神保健福祉士のトータルサポーターの方が、毎週水曜日の10時から16時まで予約制で相談を行っている。ひきこもりの方の中で当てはまる方がいたら、支援機関からハローワーク横須賀の専門援助部門の方に問い合わせをしてもらえれば対応していけると思う。こういった相談の中から、先ほどの支援メニューの方に進んでいくという流れも考えられるかと思うので、関係機関の皆様と連携しながらその方の状況に応じて行っているところである。

〈鈴木構成員〉

私どもの活動は、横須賀市の生活支援課の委託を受けて生活支援を行っている。他市からもひきこもりの関係の相談を受け、取り組みを行っている。活動としては、主に三つ。一つは、就労支援。二つ目は、2年前から行っているアウトリーチの活動、訪問支援を行っている。三つ目は、居場所づくりという形で夢カフェというものを運営している。この三つの取り組みをいていく中でコンセプトとしては、この三つをどうやってお互いにリンクさせて、

より効果的にできるかということを重点にしている。ひきこもりの方で、まず最初に市から相談を受け、まず訪問をするという形が基本的に一つある。しかし、すぐに外に出られる方はなかなかいない。そういう方は何年も親御さんとだけ話をしながら、たまたま帰りに目が合っただけの人もいる。そういう方が一歩進んで、外に出始める時に次にうちの取り組みで行っているのは夢カフェである。毎週土曜日の午後、食事の提供をしている。材料費として100円だけ頂いているが、食べる中身は1000円ぐらいのものを出している。例えば、今まで保健所でひきこもりでひだまりん等の居場所に行っていた人がうちに来て、その人が料理作りたと言ったら、積極的にひきこもりの方をスタッフとして採用するといった姿勢を持っている。現在そういった経緯で1人の女の子が夢カフェで働いている。毎回7〜10名ぐらいの方が参加していて、自由に何でも出来る場所にしている。テレビを見たり、ゲームや漫画を見るだけの人もいる、就職の相談をする人もいる。そういう自由な空間が生まれていて、一度来るとほとんど辞める人はいない。もっと人数が増えたらいいなと思っている。例えば半年とか1年後に、周りの話を聞いていく中で自分もお金稼いで何かしたいと思ったら、ネクストと呼ばれる、就労支援の相談に次に進み、相談をしながら、職業体験をしてもらっている。現在体験場所が34ヶ所程持っていて、毎月開拓をしている。ただコロナで福祉施設に行くことが出来なくなってしまったので、それ以外の方法で考えたのが農業体験である。畑をうちで保有しているので、農家と連携しながら指導を得て、体験をする。農業体験はすごく効果が高く、それほど人とコミュニケーションとらなくても、作業が出来、更に収穫で家族の人も喜んでくれる等様々な効果がある。農業体験をする人は大体次のステップに行けることが多い。その他に体験場所として、現在お寺や神社を開拓している。神社の人方は、人として優しい人が多い。なので安心してひきこもりの方達に紹介できる。そういう体験を3ヶ月セットで行い、3ヶ月で足りない場合は6ヶ月というような形で行い、その次に就職につなげる。うちは就職を紹介するところではないので、ハローワークにつなげるが、実際は中々就職率は上がらない。なぜかと言うと、企業に障害枠はあっても、ひきこもりの枠はない。このため、書類選考の時点で職歴がない、学歴がないとなると落ちてしまうというものもあるが、面接も大変である。一般の方も皆必死で面接に来るので競争になると難しい。或いは横須賀の企業でも、採用面接は東京で東京行くとなるとひきこもりの方達は電車に乗れなかったりしてすごいハードルが高い。それでもハローワークで、正社員になった方もいるし、アルバイトに繋がる人もいる。しかしそこだけだと、多くの人たちを就労につなげることが出来ないで、今は自分達で就職先を開拓することにしている。当スタッフの人間関係で就職先につながりそうなものを考えてもらったり、利用者の能力を見極めて、就職先にPRして良ければ100%採用してもらえるように会社に話している。例えば鎌倉霊園等で6人程受け入れてくれている。コロナ禍でかなり就職率は下がったが、かなりの率で一般就職が出来ていると思う。それでも課題はたくさんあり、何年たっても体験から抜け出せない

い人もいる。うちは期限は設けてないので、その人が一歩前に進めるまで継続している。しかし次の一手がすごく難しい。次に、ひきこもりのアウトリーチについて、訪問の際、1人で行くとその相談員だけの見方になってしまうので必ず2人で訪問している。年間20人アウトリーチしている。就労支援で20人程、夢カフェで10人、合計50人程度のひきこもりの方を受けている状況。アウトリーチ対象の方は年々増加していて土日仕事している状況である。また、アウトリーチで訪問した人の報告会を週に1回2時間必ず行っている。どういう切り口で支援したらいいのかを皆で共有して次につなげている。それから、ひきこもりの方達は一般の人の就労と違い、就職した後も会社によって様々なトラブルに遭うことが多い。なので、就職後のフォローも始めている。そういう意味で、1回アルバイト出来たら卒業ではなくて丁寧にフォローする事は大事だと思う。先ほど、小林氏がおっしゃったことがすごい気になっている。うちで出来ることはないか少し考えてみたいと思っている。

〈島田構成員〉

私たちはうわまち商店街の中で、ひきこもりの居場所や商店を運営している。主に書店での職業体験的な形でひきこもりの人たちを受け入れている。学生の場合は卒業後も、継続的、断続的に関わる人たちが多く。また、外に出られないひきこもりの親御さんたちに関わっており、この辺が肝と思っている。やはり、居場所に来れたらある程度ひきこもりは脱したと思うし、書店を運営して思うのは、仕事そのものをひきこもりの人たちは出来るなど感じる。しかし、やはり自信がなかったり、一歩踏み出すのがすごい難しい。ひきこもりの人たちが書店で就労体験していても、なかなかいっちゃいませとか、ありがとうございましたと言えない。その前に、いつお客さんが入ってくるか分からないことでドキドキして、本当に毎日毎日プレッシャーと戦っており、実際の仕事のところではない人間関係やお客さんとのコミュニケーションについてで戸惑う人が多い。それについては、やって経験積んでいく時にクリアになっていくことでもあると思うし、そうでなくても、鈴木氏おっしゃったように、居場所等でアフターケア的な形でサポートすることによって、離職率が減少することはあると思う。

〈小林構成員〉

私たちの事業は不登校家庭がメインである。私の家庭にもひきこもりの子がいるので、ひきこもりがちなお子さん対象だったり年齢制限なしでやっている。メインとしては野外での活動。拠点を持たずに、横須賀市内の自然にふれあい活動している。また、昨年5月からひきこもりの親の集まり親カフェを立ち上げ、月1回活動していて、過去には市議会議員やスクールソーシャルワーカー、現役の中学校の先生方と交流をした。私の子供も毎回誘っているが1～2回しか参加していない。課題としては皆さんと同じように、表面化しない方々をどう支援するかだと思う。

〈藤崎構成員〉

地域福祉課でほっとかんという福祉の総合相談窓口を開設している。令和2年に設置した。設置した目的としては、年齢や属性を問わない相談制度の隙間を埋めてく為である。小林氏の話聞いて、救えていない方がいるということを本当に実感した。私どもの課の前身が、高齢者の総合相談から始まっているので、ひきこもりに関しては、いわゆる8050、9060といった方と会うことが非常に多い。例えば、弱った高齢者の自宅に訪問した際、障害がありそうなひきこもりの息子が発見されたり、経済虐待として子供がお金を使っているといった相談から把握したりすることがある。大事なことは、何かのきっかけを掴んで、その方とまずは話ができれば良いのかなと思う。話ができないときは、当人等困ってる方をまず救うことをしている。ひきこもりの方になかなかそういったアプローチが難しい。関係機関につないだら終了というわけにもいけないので、まずは皆で集まって情報を共有することから初めている。一番繋がりのある方に繋がり続けてもらえる関係ができればベスト。繋がりがある方がいない場合には、地域の本人のことを知ってる方と話し合っって何か変化が生じた時に情報共有する。50代ぐらいになり、精神疾患のある方は地域とトラブルを起こしているケースもある。そうすると、地域の方に本人の状況を伝え、関わり方等の話し合いも行っている。ご本人に何かしたいという気持ちがまず芽生えるところに持っていくことが出来ればいいが、家族のことを考えると、そこまで悠長に待ってられない気持ちもあるのでそういった話し合いをしてもよいかなと思う。私どもだけで本当に何もできるわけではないので、皆の協力が必要。

〈岸構成員〉

生活支援課の方では、基本的にはひきこもりの方にまず家から出てきてもらい、最終的には就労体験を通して、就労につなげていくということを目標としている。課の職員の中で、自立支援相談員が1名おり、関係機関に繋いでいる。今年度の途中の実績で約50件関係機関に繋いでいるが、その中には夢サポートセンターの鈴木氏の施設や、様々な機関に繋いでもらっている。生活支援課で行っている事業では、大きくアウトリーチ、夢カフェ、就労の準備支援、就労体験があり、子供の夢サポートセンターの方に委託している。また、生活支援課の方では、今年度はe-スポーツ大会といってTVゲームイベントを開催した。ゲーム種目で対戦型のVALORANTというゲームがあり三浦学園の生徒の方が協力してくれて、ひきこもりの方と一緒に交流を図った。昨年の10月と、今年の1月、2回開催した。ひきこもりの方が、1回目が6名で、2回目は1033名とても楽しそうに参加していた。やはり得意な分野って、様々なんだなというのをすごく感じた。なので生活支援課としてもeスポーツ等外に出てくるきっかけとなればいいなと思っている。例えばできるかどうか分からないが、メタバースとか色々考えながら、今後やっていきたいと考えている。

〈加藤構成員〉

当課では未成年の不登校、ひきこもりで相談を受けている。先ほど年齢の区分が、難しい

という話も出たが、私どもの方は高校生以上の未成年の引きこもりの相談を受けている。電話や来所相談もあるが、基本的には予約して心理士さんが何名か継続的な支援を行っている。私は以前は生活保護の部署にいて、生活保護を受けてる方の中でも引きこもりの方が結構いた。平成28年に、就労準備支援で中間的就労という、就労の前の体験ということで、三浦市の農家の方に協力していただいて、農業体験を引きこもりの方に行っていたことがある。当時10代後半の女性だったが、全く家から出てこなくて、髪の毛ボサボサだった。しかし相談していくうちに、三浦市の農家につなぐことが出来た。農家で日を浴びて見て、草むしりをしたり種をまいたり収穫をしたりと体を使うことによって心持ちが少しずつでも変わっていき、すごい効果的だと思った。その方は最終的に農業体験から卒業して、アルバイト就職でレジ打ちの仕事ができるようになり、最終的には世帯で生活保護から脱却して自立することができるようになった。引きこもりの支援というのは非常に重要だになっていうことを感じ、こういう機会で情報交換をしながら、それぞれの部署の特色を生かして、支援を続けていけたらなと考えている。

〈小菅構成員〉

当課では引きこもりの相談を行っている。相談員は精神保健福祉法の精神保健福祉相談員という任用資格を持った方で保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等が相談に応じている。相談の体制としては、電話や来所、訪問と、相談形態問わず行っている。家族から相談を受けることが多くなっている。相談者の方の中には、やはり精神疾患が疑われる方もいる。皆の意見の中でも出てきたように、受診されてない方で精神疾患が疑われる場合には、精神科嘱託医の来所相談、訪問相談というような形で精神科の先生と相談するという機会を設けている。医師相談に関しては保健所に来所して頂き、家族だけでも可能。なかなか引きこもりの方は外に出てくるのが難しいことが多いので、精神科の先生と一緒に訪問することもしている。この制度はあくまで診察ではないので、診断名がついたり薬の処方できないが、受診を勧めたり、アドバイスを与えたりといったことを行っている。精神疾患の疑いの強い方に関して、または受診の必要な方については、まずは治療の方を優先してもらい、一方で精神疾患の疑いがなかったり、社会的な引きこもりの方については、相談をしながら支援を進めていくことになる。ご自宅に訪問して、本人と何度かやり取りしていく中で家から出たいという希望があった時に、行き先として、当事者の会のひだまりんという会を設けている。保健所の方で当事者の会やってるので来てみない？といった感じで、まずは家から出る時の居場所として月に1回や行っている。内容としては各自の近況報告であったり、ミーティングであったりトランプして遊んだりみたいな形で、ゆるい感じの集まりを行っている。特に初めての参加や、または人前で話すの苦手という場合には無理に話さなくても、来て頂いて、途中で退席するのも大丈夫という形で支援をしている。一方で、小林氏が話されていたように、家族の方もやはりストレスが溜まっている。こちらに関しても、家族の方に集ま

っていただいて、日頃家族が辛い思いを吐き出してもらったり、経験者からアドバイスをもらったり出来る場として、すずらんの会というものを設けている。しかし、家族会等でも話している中で、支援の方法等で悩むこともある。その為専門家を招いたり、当事者の方に来てもらい講演会を行っている。また、市民に対してはやはりまだひきこもりのネガティブなイメージが強いので、正しい知識を持っていただきたい思いから市民向け講演会を開催している。ただ、保健所で支援をしても、やはり限界をここ数年感じている。この限界をどうやったら超えていけるかを考えたときに、連携を深めることが非常に重要だということで、まずは第一歩を踏み出そうということで、この会議を立ち上げた。

〈行實座長〉

皆さん横須賀の中でそれぞれひきこもり関係のことをされていて、お互いのことの情報交換ができてきたと思う。色々な課題が出てきたが、横須賀の実態をどうしていくのかどんなことが出来るのかは、また今後のところで、考えていけたらと思っている。事務局の方、今後について、引き続き検討していきたいと思っはいるが何か意見あるか。

〈大内構成員〉

様々な取り組み方法や意見が出てきたと思う。例えば調査の話や、比較的農業というフレーズが多かったという印象を受けた。頂いた意見を座長とまとめさせて頂いて、メール等で情報提供をしたり、この会だけではなく各機関同士繋がっていきながら、対応をしていきたいと考えている。

(3)、神奈川県からの情報提供

〈オブザーバー大出〉

青少年センターで来年度行う予定の事業についてお伝えをして、ぜひ皆さんに活用していただければと思う。青少年センターでは相談員研修を行っており、初めて相談に関わる方々には、ぜひ研修に参加していただければと思う。また、ひきこもり地域支援センターの市町村支援機能強化事業として、専門職チームとして精神科医弁護士、心理職福祉職等を配置している。精神科医は月に3回来所しており、そこで困ったケースについてケースカンファを行っている。なので、対応されているケースで、精神面での医師の見立て等のご相談等あれば、お声掛けいただければと思う。弁護士も在籍しているので、ひきこもりの当人が家にこもっていて、家屋の処分や相続等をどうするかみたいなお話等も相談できる。また、法律的なところではなくて、弁護士は複雑に絡み合った状態をほぐすというような役割もあると聞いているので、そういったところでも活用していただければと思う。また、当センターの役割としては、市町村の方と連携をとる窓口という形になっているので、何かあればご相談、ご連絡いただければと思う。さらに、昨年10月から県が巡回型の居場所の実施をしている。横須賀市は色々なところで居場所を持っているようだが、まだ居場所を持たない市町村もあるので、それぞれのところに向いて居場所を実施している。4月、5月青少年センターで2

回実施予定である。この後は月に2回各市町村を回りながら実施をする。当人の居場所という形だが、今年度からは、親の会も併せて実施を考えており、午前中親の会を実施し、午後から当人の居場所を実施という風に考えている。今年度、11回実施をして、トータル60人近い方が参加された。市や町で実施すると、その市や町の方しか受け入れないところもあり、県が行うことで色々な地域の方を受け入れることが出来る。そうすると自分の市町村には相談したくないが、他の市や町なら行っても良いという方もいて、そういう方の受け皿にもなっているのかなと思っている。また、訪問相談支援という形で市町村で1人担当というような市町村もあるので、この1人の方の力添えをしたり一緒にアウトリーチに同行支援等も出来る。あとはNPOスタッフ研修とかボランティア育成研修等も実施しているので、そういう関係の方は参加して頂ければと思う。また、横須賀市で今年度もすずらんの会の方に神奈川ビーフrendを呼んでいただいてひきこもりの当事者に講演会を実施させてもらった。ひきこもりの親御さんに当事者の状況をお伝えすることも出来たし、ビーフrend自身が社会活動の一環として自分のことを話すというようなことも出来た。なおかつビーフrendが講演会に参加することで謝金として、当事者にアルバイト的なお金を渡すことが出来るので、とても有効に動いてると思う。ビーフrendの派遣や講演会等、希望あれば活用していただきたい。あと、舞台芸術活動ワークショップという事業も行っている。現在青少年センターで舞台芸術に力を入れていて、演出者と俳優さんとで身体を使いながら、単に演劇をするという手法とは違うが、実際に居場所に来ている人たちを対象にそういった活動も出来ればと考えている。何か困り事あれば、ぜひ青少年センターの方に声掛けいただければと思う。何か一緒に知恵を出し合って考えることが出来るかなと思っている。

(4)、その他議題 なし